

## 振り込め詐欺救済法に基づく 被害回復分配金「決定表」閲覧のご案内

振り込め詐欺救済法に基づく被害回復分配金の申請をされた方は、支払該当者が決定した後、「決定表」を閲覧することが可能です。

当組合では、閲覧の日時・場所を下記のとおりとし、事前のお申込みの後、閲覧することが可能です。

日時	祝日と年末・年始を除く平日の午前9時から午後3時まで
場所	・北河内農業協同組合本店 ・対象口座保有店
必要書類	本人確認書類（運転免許証・パスポート等）
申込み方法	「決定表閲覧請求書」にて必要事項を記載のうえ、店頭または郵送にてお申し込みください。 後日、担当部署より日時・場所等についてご連絡いたします。
申込先	〒573-0027 大阪府枚方市大垣内町2丁目1-11 北河内農業協同組合 業務管理部 信用事務課 ☎072-844-1353

### 注意事項

- ・決定表を閲覧できる方は、当該口座の被害回復分配金の支払申請人およびその代理人に限られております。
- ・閲覧は当該口座のみで、決定表の複写・写真撮影等は法令により禁止されております。
- ・代理人のかたは、委任状および申請人ご本人の印鑑証明書等が必要となります。
- ・決定表の閲覧は、事前の申込手続が必要となります。
- ・閲覧の際は、請求の日において有効な本人確認書類をご持参ください。